

高取町過疎地域持続的発展計画

【令和8年度～令和12年度】

令和8年4月

奈良県 高取町

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 1. 基本的な事項 | 1 |
| (1) 高取町の概況 | 1 |
| (2) 人口及び産業の推移と動向 | 4 |
| (3) 行財政の状況 | 7 |
| (4) 地域の持続的発展の基本方針 | 9 |
| (5) 地域の持続的発展のための基本目標 | 9 |
| (6) 計画の達成状況の評価に関する事項 | 11 |
| (7) 計画期間 | 11 |
| (8) 公共施設等総合管理計画との整合 | 11 |
| 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 12 |
| (1) 現況と問題点 | 12 |
| (2) その対策 | 12 |
| (3) 計画 | 13 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 13 |
| 3. 産業の振興 | 14 |
| (1) 現況と問題点 | 14 |
| (2) その対策 | 15 |
| (3) 計画 | 16 |
| (4) 産業振興促進事項 | 18 |
| (5) 公共施設等総合管理計画との整合 | 18 |
| 4. 地域における情報化 | 19 |
| (1) 現況と問題点 | 19 |
| (2) その対策 | 19 |
| (3) 計画 | 20 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 20 |
| 5. 交通施設の整備、交通手段の確保 | 21 |
| (1) 現況と問題点 | 21 |
| (2) その対策 | 21 |
| (3) 計画 | 22 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 22 |

| | |
|--------------------------------|----|
| 6. 生活環境の整備 | 23 |
| (1) 現況と問題点 | 23 |
| (2) その対策 | 24 |
| (3) 計画 | 25 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 27 |
| 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 27 |
| (1) 現況と問題点 | 27 |
| (2) その対策 | 28 |
| (3) 計画 | 30 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 32 |
| 8. 医療の確保 | 32 |
| (1) 現況と問題点 | 32 |
| (2) その対策 | 32 |
| (3) 計画 | 33 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 33 |
| 9. 教育の振興 | 33 |
| (1) 現況と問題点 | 33 |
| (2) その対策 | 34 |
| (3) 計画 | 35 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 36 |
| 10. 集落の整備 | 36 |
| (1) 現況と問題点 | 36 |
| (2) その対策 | 37 |
| (3) 計画 | 37 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 38 |
| 11. 地域文化の振興等 | 38 |
| (1) 現況と問題点 | 38 |
| (2) その対策 | 38 |
| (3) 計画 | 39 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 39 |
| 12. 再生可能エネルギーの利用の推進 | 39 |
| (1) 現況と問題点 | 39 |

| | |
|-------------------------|----|
| (2) その対策 | 39 |
| (3) 計画 | 40 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 40 |
| 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 40 |
| (1) 現況と問題点 | 40 |
| (2) その対策 | 41 |
| (3) 計画 | 42 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 42 |
| 事業計画（令和8年度～令和12年度）再掲 | 43 |

1. 基本的な事項

(1) 高取町の概況

①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

○町の沿革

本町は、昭和29年10月1日に旧高取町、船倉村、越智岡村の合併により誕生しました。

○自然的条件

本町は、県庁所在地である奈良市から南へ約30km、奈良盆地の東南端に位置する東西約8km、南北約6km、面積約25.8km²の町です。東南に高取山、南は芦原峠、船倉弁天山の連峰をもって吉野郡大淀町に接し、西は曾我川を境として御所市に接し、北は貝吹山を境に橿原市、明日香村に接します。地域はおおむね東南に高く（最高海拔584m）、西北に低く（最低海拔80m）、おおむね海拔80～150m位の間に耕地が存在し、西部の一部平坦地を除いてはゆるやかな傾斜をなす中山間農業地域です。河川は町域の西部、御所市との境界線を南北に流れる曾我川が主流、支流の吉備川が本地域と中央部を東から西に流れ曾我川に合流しています。他に東部を東北に流れる高取川があります。

○歴史的条件

本町は、古墳時代や飛鳥時代の遺跡が多く残る日本の歴史のふるさとです。大和地方の中でも、今来人<古代の渡来人>たちが大陸からもたらした新しい文化の栄えた所でした。町内には壺阪寺（南法華寺）、日本三大山城の1つである高取城跡、それに連なる旧城下町の街なみのほか、名所旧跡、大小800基以上の古墳など歴史的遺産が数多く点在しています。歴史と自然が程よく解け合い、いつも人の温もりがあり、いつの時代も、静かに歴史を語り続ける町として現在に至ります。

○社会的条件

本町は、県庁所在地である奈良市から南へ約30km、奈良盆地の東南端に位置する面積約25.8km²の町です。東南に高取山がそびえ、南は芦原峠、船倉弁天山の連峰をもって吉野郡大淀町に、西は曾我川を境に御所市に、北は貝吹山を境に橿原市、明日香村に接しています。

鉄道においては、町内の近鉄吉野線壺阪山駅、市尾駅の2駅に加えて、隣接する御所市の葛駅も徒歩圏内になっており、大阪阿部野橋駅、近鉄奈良駅への所要時間は約1時間と恵まれた交通網環境にあります。

○経済的条件

本町は、良好な自然環境のもと、農林業や製菓業などが栄えていました。しかし近年、農家の減少により耕作放棄地が目立っています。今後は、需要に合った農作物の作付面積の拡大を

目指すとともに、優良な農地の確保に努め、近代的な農業経営と合理的な土地利用の再編を推進し、持続可能な都市近郊型農業の確立が必要です。

また、主要産業である製造業（葉産業）の振興に取り組み、水源のかん養機能や地球温暖化の緩和など、多様な公益的機能を果たしている森林の適切な維持管理を行うため、林業基盤の整備など、林業の振興も必要です。

②過疎の状況

○人口の動向

本町の総人口は、昭和55年の国勢調査では8,909人であったのが、令和2年の国勢調査では6,729人と、40年間で24.5%の減少となっています。

高齢者比率（人口に占める65歳以上人口の割合）は令和2年で41.3%と、3人に1人が高齢者となっています。一方で、若年者比率（人口に占める15歳～29歳人口の割合）は令和2年で9.9%と、進行する人口減少及び少子高齢化への対策と的確な施策が急務であります。

統計データを用いて、国立社会保障・人口問題研究所による推計方法に基づき長期的な将来人口推計を検証した結果、令和22年前後に5,000人を下回り、令和42年には約3,000人に減少することが見込まれます。また、この時点の生産年齢人口（15歳～64歳）は1,666人と、令和2年の半数以下まで減少すると見込まれています。

○現在の課題

人口減少社会に直面している本町では、恒常的に自然減、社会減の状態が続いています。自然減は、未婚化、晩婚化、晩産化などによる出生率の低下が要因と考えられます。また、社会減は、進学や就職する年齢の若者（15～24歳）の町外への流出が要因と考えられ、将来、子どもを産む若年層の流出が、更に出生数の減少を招くという悪循環を生みだしていると考えられます。

更に、人口減少社会は単なる人口規模の縮小だけではなく、少子高齢化により生産年齢人口（15～64歳）が減少する、年齢構成のアンバランスという側面を併せ持っています。そして、生産年齢人口（15～64歳）の減少は、地域産業や地域活動の担い手、社会保障分野の負担などに大きく影響すると考えられます。また、本町の合計特殊出生率は、平成20年の1.17から減少傾向にあり、平成29年には0.72と少子化が急速に進行しているとともに、町全体として高齢化が進んでいます。

このように人口減少、少子高齢化がより一層進むことは、地域の活力の低下、地域経済の衰退、更には、町民が日常生活を営む生活圏に必要なコミュニティ機能が失われるなど、今後の財政見込みも考慮すると、様々な問題が生じることが懸念されます。全国的に人口減少社会に直面する中で、本町の定住人口が増加に転じることは難しい状況にありますが、将来にわたり本町が持続的なまちづくりを進めていくには、町民、地域、事業者、団体、行政が共通の危機感を持ち、喫緊の課題として人口減少を最小限に抑制する対策に取り組まなければなりません。

ん。

○社会経済的発展の方向の概要について

本町の人口は昭和25年をピークに減少が続いています。特に、自然増減は一貫して減少が続いています。町民意識調査では、「理想の子どもの数」に対して「現実の子どもの数」は少ない傾向にあります。今後、人口減少に歯止めを掛けるためには、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるまちづくりが必要です。

また、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けています。一方、老年人口（65歳以上）は増加が続いており、高齢化の進行がみられます。このため、高齢者に対して適切な福祉施策を実施し、生きがいを持って生涯アクティブに健康で暮らせるような環境づくりが必要です。

近年の人口減少は、自然減とともに、転出数が転入数を上回る社会減も要因となっています。町民意識調査では、若い世代ほど「住み続けたい」という意向が弱い傾向にあります。また、転出意向の理由として、「買い物等日常生活が不便だから」、「交通の便が悪いから」、「仕事をする場所から遠いから」が多くなっており、暮らしやすい環境の整備に取り組み、いかに転出を食い止め、定住したくなる町にするかが課題となっています。

そのような中、若者にとって魅力的な働く場を新たに創出するとともに、地場産業の担い手を確保し、地域の産業を活性化することが重要です。また、地域外からの稼ぐ力を高めるためにも、高取城跡のPRや周辺自治体と連携した周遊ルートへの観光客誘致など広域的な取り組みも必要です。

しかしながら、本町の財政は決して潤沢ではなく、限られた予算や人的資源の中で、いかに効果的な施策を打ち出せるかが課題となっています。町民意識調査では、本町にとって今後10年で特に重要な施策分野として、約7割が「保健・福祉」と回答しており、施策へと展開することが必要となっています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は、昭和25年をピークに減少が続いています。令和2年では6,729人となっており、昭和55年から40年間で24.5%の減少となっています。

年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15～64歳)は、減少を続けており、年少人口(15歳未満)については、平成12年以降1,000人を下回っています。

一方、老年人口(65歳以上)は、本町の総人口が減少している中で、年少人口(15歳未満)や生産年齢人口(15～64歳)とは異なり、増加が続いており、高齢化の進行がみられます。

また、自然増減と社会増減の推移をみると、自然増減は一貫して減少が続いているのに対して、社会増減は、平成19年までは増減を繰り返していました。社会増減は、平成11年に開発が進められたグリーントウンの影響により、平成19年までは増加傾向を示していたことが考えられますが、近年は減少傾向にあります。地区別人口の推移をみても、総人口が減少傾向にあるのと同様に、大半の地区でおおむね減少しています。一方、大規模住宅開発が行われた清水谷地区は、人口の増加の傾向にあります。

年齢階層別人口をみると、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15～64歳)が大幅に減少し、老年人口(65歳以上)が大幅に増加しています。昭和55年から令和2年までの40年間で、年少人口(15歳未満)は63.4%、生産年齢人口(15～64歳)は44.3%に減少しています。一方で、老年人口(65歳以上)は、昭和55年から令和2年までの40年間で211.9%に増加しています。平成22年には高齢者比率が30%を超え、3人に1人は高齢者という状況になっています。人口減少による過疎化に加え、少子高齢化が急速に進んでいることが分かります。

本町の産業の推移については、農業などの第一次産業は昭和35年の1,191人をピークに減少傾向にあり、令和2年で98人となっています。製造業・建設業などの第二次産業も昭和45年の1,696人をピークに減少傾向に転じており、令和2年で625人となっています。第一次産業及び第二次産業は担い手不足により衰退が進んでおり、雇用機会が減少するなど地域の活力低下につながる懸念されています。その一方で、サービス業などの第三次産業は時代の移り変わりによって、人々の嗜好が多様化していく中で、より豊かなサービスを求めるようになったことも影響し、就業者数は増減を繰り返しています。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

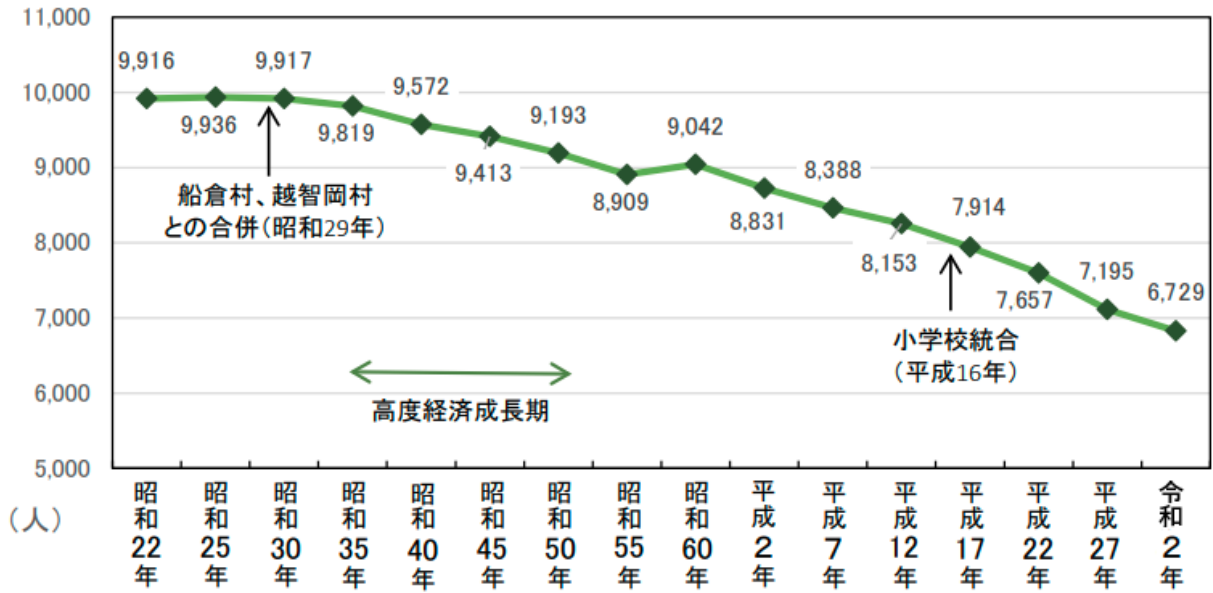
| 区 分 | 昭和55年 | | 昭和60年 | | 平成2年 | | 平成7年 | |
|--------------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 実数 (人) | 増減率 | 実数 (人) | 増減率 | 実数 (人) | 増減率 | 実数 (人) | 増減率 |
| 総 数 | 8,909 | -3.1% | 9,042 | 1.5% | 8,831 | -2.3% | 8,388 | -5.0% |
| 0歳~14歳 | 1,665 | -14.4% | 1,630 | -2.1% | 1,410 | -13.5% | 1,174 | -16.7% |
| 15歳~64歳 | 5,931 | -2.6% | 5,971 | 0.7% | 5,851 | -2.0% | 5,391 | -7.9% |
| うち15歳~29歳(a) | 1,818 | -15.8% | 1,663 | -8.5% | 1,591 | -4.3% | 1,417 | -10.9% |
| 65歳以上 (b) | 1,313 | 12.7% | 1,438 | 9.5% | 1,570 | 9.2% | 1,823 | 16.1% |
| (a)/総数 若年者比率 | 20.4% | - | 18.4% | - | 18.0% | - | 16.9% | - |
| (b)/総数 高齢者比率 | 14.7% | - | 15.9% | - | 17.8% | - | 21.7% | - |

| 区 分 | 平成12年 | | 平成17年 | | 平成22年 | | 平成27年 | |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 実数 (人) | 増減率 | 実数 (人) | 増減率 | 実数 (人) | 増減率 | 実数 (人) | 増減率 |
| 総 数 | 8,153 | -2.8% | 7,914 | -2.9% | 7,657 | -3.2% | 7,195 | -6.0% |
| 0歳~14歳 | 966 | -17.7% | 851 | -11.9% | 795 | -6.6% | 732 | -7.9% |
| 15歳~64歳 | 5,173 | -4.0% | 4,900 | -5.3% | 4,500 | -8.2% | 3,855 | -14.3% |
| うち15歳~29歳(a) | 1,401 | -1.1% | 1,199 | -14.4% | 1,034 | -13.8% | 815 | -21.2% |
| 65歳以上 (b) | 2,014 | 10.5% | 2,163 | 7.4% | 2,355 | 8.9% | 2,607 | 10.7% |
| (a)/総数 若年者比率 | 17.2% | - | 15.2% | - | 13.5% | - | 11.3% | - |
| (b)/総数 高齢者比率 | 24.7% | - | 27.3% | - | 30.8% | - | 36.2% | - |

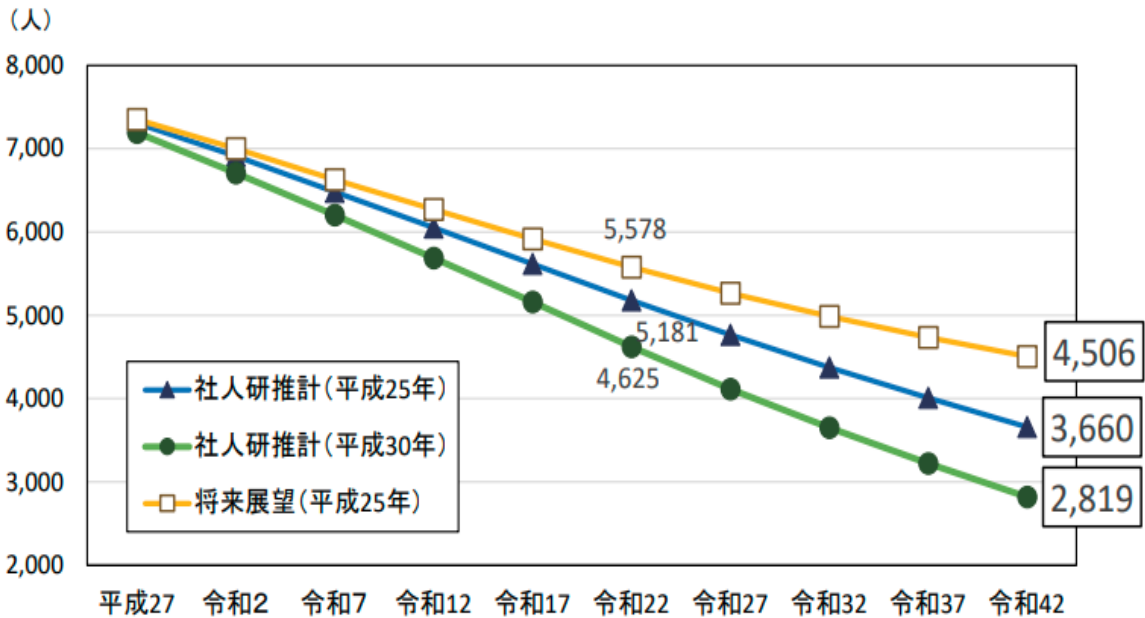
| 区 分 | 令和2年 | |
|--------------|--------|--------|
| | 実数 (人) | 増減率 |
| 総 数 | 6,729 | -6.5% |
| 0歳~14歳 | 610 | -16.7% |
| 15歳~64歳 | 3,304 | -14.3% |
| うち15歳~29歳(a) | 664 | -18.5% |
| 65歳以上 (b) | 2,782 | 6.7% |
| (a)/総数 若年者比率 | 9.9% | - |
| (b)/総数 高齢者比率 | 41.3% | - |

表1-1 (2) 人口の見通し

【本町の人口推移】



【本町の将来人口推計】



※ 「社人研推計(平成25年)」は高取町人口ビジョン策定時、「社人研推計(平成30年)」は令和元年時点の推計、「将来展望(平成25年)」は高取町人口ビジョンの将来展望人口。

(3) 行財政の状況

普通会計の令和6年度決算は、歳入総額4,496,642千円、歳出総額4,411,079千円で歳入歳出差引額は85,563千円、実質収支は61,431千円です。

財政指標の状況では、経常収支比率が平成19年度で102.0%と財政運営が硬直化した危機的な状態が続いていましたが、各種事務事業の見直し、定員管理の適正化、給与等の適正化、民間委託の推進、経費節減等により、歳出削減・歳入確保に取り組んできました。その効果により、令和6年度は経常収支比率が85.2%となっています。

また、財政健全化判断比率については、実質公債費比率が7.4%と前年度より0.9%、将来負担比率は16.9%と前年度より13.7%改善し、類似団体平均値に比べても低い数値となっています。

歳入においては、企業収益は新型コロナウイルス感染症の影響は小さくなってきており、以前の状況へ戻りつつありますが、人口減少により町税収入は減少傾向にあり、今後も、財源確保は厳しい状況が続くことが見込まれます。

一方、歳出では、土地開発公社への補助金など赤字財政時の負の遺産ともいえる負債が依然として財政を圧迫しており、柔軟な財政運営の支障となっています。また、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の整備・長寿命化やたかとり幼稚園建設に係る公債費が今後増加することが予想されるため、今後も徹底した事務事業の見直しと歳出削減により健全な財政基盤を確立していく必要があります。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(金額の単位：千円)

| 区 分 | 平成 27 年度 | 令和 2 年度 | 令和 6 年度 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入総額 A | 3,903,986 | 4,410,221 | 4,496,642 |
| 一般財源 | 2,415,937 | 2,447,180 | 2,704,707 |
| 国庫補助金 | 334,888 | 1,220,263 | 738,359 |
| 都道府県支出金 | 234,151 | 272,701 | 391,501 |
| 地方債 | 375,800 | 221,600 | 311,275 |
| うち過疎債 | 0 | 0 | 221,800 |
| その他 | 543,210 | 248,477 | 350,800 |
| 歳出総額 B | 3,564,856 | 4,327,471 | 4,411,079 |
| 義務的経費 | 1,571,439 | 1,631,850 | 1,839,988 |
| 投資的経費 | 430,979 | 285,829 | 771,145 |
| うち普通建設事業 | 430,979 | 285,829 | 747,243 |
| その他 | 1,562,438 | 2,409,792 | 1,799,946 |
| 過疎対策事業 | 0 | 0 | 0 |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 339,130 | 82,750 | 85,563 |
| 翌年度に繰越すべき財源 D | 4,680 | 50,784 | 24,132 |
| 実質収支 C-D | 334,450 | 31,966 | 61,431 |
| 財政力指数 | 0.32 | 0.33 | 0.293 |
| 公債費負担比率 | 17.3 | 14.8 | 13.3 |
| 実質公債費比率 | 10.6 | 9.1 | 7.4 |
| 起債制限比率 | - | - | - |
| 経常収支比率 | 88.7 | 90.0 | 85.2 |
| 将来負担比率 | 116.4 | 78.0 | 16.9 |
| 地方債現在高 | 4,111,339 | 3,525,060 | 3,256,521 |

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

| 区 分 | 平成 2 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 22 年度末 | 令和 2 年度末 | 令和 6 年度末 |
|-------------------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| 市町村道 | | | | | |
| 改良率 | 17.6% | 19.2% | 22.5% | 45.4% | 45.9% |
| 舗装率 | 47.5% | 48.4% | 50.5% | 87.6% | 87.7% |
| 農 道 | | | | | |
| 延長 (m) | 4,781 | 4,781 | 4,781 | 4,781 | 4,781 |
| 耕地 1 ha 当たりの農道延長 (m) | 9.6 | 10.4 | 10.7 | 11.5 | 13.0 |
| 林 道 | | | | | |
| 延長 (m) | 800 | 800 | 800 | - | - |
| 林野 1 ha 当たりの林道延長 (m) | 0.9 | 0.9 | 0.9 | - | - |
| 水道普及率 | 81.8% | 99.2% | 98.9% | 98.3% | 99.1% |
| 水洗化率 | - | 45.7% | 83.3% | 81.4% | 103.7% |
| 人口千人当たり病院、 診療所の病床数 | - | - | - | - | - |

(4) 地域の持続的発展の基本方針

江戸期に畿内要衝の地に築城された高取城の城下町として栄えた本町は、昭和29年10月1日に旧高取町、船倉村、越智岡村の合併により高取町として新たに町制が始まり、令和6年に合併70周年を迎えました。

これからのまちづくりでは、先人たちがこれまで築き上げた歴史、伝統、文化を継承しつつ、それを魅力ある資源として生かしながら、町民と行政の協働によって、次の世代へとつなぐ必要があります。

こうした中、本町の最上位計画である総合戦略と整合を図り、本町の持続的発展の基本方針を次のとおりとします。

【基本方針】

一人一人が輝けるまち 高取

～子どもから高齢者までみんなで取り組むまちづくり～

本計画でも、総合戦略に掲げた「一人一人が輝けるまち 高取 ～子どもから高齢者までみんなで取り組むまちづくり～」という、町の将来像を見据え、施策を通じて、町民、事業者と行政の協働によって、持続可能なまちづくりに積極的に取り組み、誰もが居場所と役割のあるコミュニティを目指すことで、町民一人一人が輝く町を作ります。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

【4つの基本目標】

本町の持続的発展のための基本目標は、次のとおり総合戦略の4つの基本目標を準用します。

①安心して子育てができるまち 高取

○子育て環境の整備

男女協働参画の視点に立ち、出産や子育てに対する不安をなくし、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を推進します。

○教育環境の向上

本町の未来を受け継ぐ子どもたちが、本町で育ち、学び、健康で豊かな人間性を身に付けた社会の担い手に成長できるよう教育環境の向上に取り組めます。

②心豊かに、人が支え合い暮らせるまち 高取

○生涯にわたって生き生きと暮らせる仕組みづくり

健康を維持するために必要な検（健）診の促進や、生涯にわたって生きがいを持って地域で暮らせる仕組みづくりに取り組みます。

○地域福祉の更なる推進

福祉に求められる内容が多様化、高度化する今日、社会的に弱い立場の人はもちろん、それらを支える家族や地域の人々が住み慣れた家庭や地域社会の中で安心して暮らせるよう、地域福祉の更なる推進に努めます。

○暮らしを支える基盤の整備

市街地や田園地域、丘陵地など、それぞれの環境と調和した生活基盤をバランスよく整備し、安全かつ便利で快適な生活環境づくりを進めていきます。

○地域の安全・安心の向上

災害に強く、安心して暮らせる町を実現するため、自助・共助・公助による、防災体制の強化、防災活動の充実を図ります。また、防犯や交通安全にも取り組み、地域の安全・安心の向上を図ります。

○地域環境の保全

四季折々の自然を保全するとともに、地域の住環境の向上を図り、快適な生活環境の整備に取り組みます。

③訪れたいまち、住みたいまち 高取

○観光による交流人口の拡大

豊かな自然や歴史資源を適切に保全し、訪れる人をもてなす魅力づくりやイベントを実施し、観光による交流人口の拡大を目指します。

○町の魅力発信等による移住促進

都会に住む人たちに本町の魅力を感じてもらい、移住促進や農業の担い手確保につながる関係人口創出事業に取り組みます。また、健康や医療をテーマとして新たなまちづくりを検討します。

④産業振興により活力あるまち 高取

○地域産業の振興

豊かな自然に育まれた農林業や製菓業など、地域産業の担い手を確保し、高取ブランドとなる特産品の開発など、多面的に地域産業の振興に取り組みます。

○新たな企業の誘致・創業

移住、定住を促進するため、働く場の確保が重要となります。新たな企業を誘致し、地域の雇用を創出し、活力ある地域の形成に努めます。また、女性が活躍できるまちづくりを目指し女性の就労支援を行います。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は総合戦略との整合を図り策定しているため、地域の持続的発展のための基本目標の達成状況の評価については、総合戦略の達成状況の評価に代えるものとします。

また、評価や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて施策等の内容を見直します。

(7) 計画期間

本計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、町民の生活環境改善や福祉向上のための公営住宅・下水道・保健施設等や、教育や文化の環境づくりのための学校教育施設等の整備を行ってきました。今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。このまま公共施設等の全てを保有し、従前の管理手法のまま維持補修や建替えを行っていくことは、困難であると言わざるを得ません。管理手法の見直しや更新時期の分散化を図る必要があります。

本計画においては高取町公共施設等総合管理計画との整合を図り、厳しい財政状況の中、町民のニーズに対応したまちづくりを目指し、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進していきます。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

近年の人口減少は、自然減とともに、転出数が転入数を上回る社会減も要因となっています。総合戦略における町民意識調査では、若い世代ほど「住み続けたい」という意向が弱い傾向にあります。

また、転出意向の理由として、「買い物等日常生活が不便だから」、「交通の便が悪いから」、「仕事をする場所から遠いから」が多くなっており、暮らしやすい環境の整備に取り組み、いかに転出を食い止め、定住したくなる町にするかが課題となっています。

一方で、自然豊かで、都市圏からのアクセスに恵まれた立地である本町への移住希望の声は多く寄せられています。しかし、それらの声に応えられる住まいが不足していることが課題となっています。

また、訪れたい町として、個性あるまちづくりを進めることで関係人口を拡大し、将来的には、移住や定住につながる取り組みが必要です。そして、持続可能な地域社会を形成するためには、地域の中心的リーダーの発掘や養成が不可欠です。このためには関係機関と連携しながら支援体制を構築し、地域おこし協力隊や町民の力を借り、地域社会の担い手となる人材を育成していく取り組みが必要です。

(2) その対策

①移住・定住

○移住促進を目指したまちづくり計画の推進

自然豊かで、都市圏からのアクセスに恵まれた立地を生かし、子育て世代やアクティブシニア層の移住を目指し、空家の活用とも連携しながら関係人口を増やす施策に取り組みます。

○イベント等によるPR事業の実施

町内外を問わず多くの人々が来訪するイベントの開催や情報発信とともに、都市圏でのPRを積極的に行います。そして、「ちょうどいい町 高取」の魅力発信にも積極的に取り組みます。

②地域間交流

町内外の交流機会を創出するイベントの開催やその支援、観光による交流人口の拡大を図ります。地域の交流拠点「ワニナル」や「いくせい」の活用も積極的に進めます。

③人材育成

持続可能な地域社会を形成するためリーダー育成を始めとした地域おこしを行う環境づくりを支援します。また、関係機関と連携し支援体制の構築に向けた取り組みを強化し、地域おこし協力隊などを活用しながら取り組みます。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------------------|----------------------|---|------|----|
| 1 移住・定住・地 域間交流の促 進、人材育成 | (4)過疎地域持続的発 展特別事業 | 移住定住支援事業 …移住定住促進対策として、町 の魅力や移住定住の支援情報 を掲載した媒体作成や都市圏 で開催される移住イベントへ の参加等 | 高取町 | |
| | | ブランディング事業 …町の魅力を知ってもらうた めホームページ、SNS 等によ る情報発信の充実、イベントを 開催 | 高取町 | |
| | | 既存住宅購入補助事業 …移住定住支援として子育て世 帯の既存住宅購入者に補助金を 支給 | 高取町 | |
| | | 定住促進補助金（環境改善分）補 助金交付事業 …移住定住支援として浄化槽 設置者に補助金を支給 | 高取町 | |
| | | 地域交流施設管理事業 …地域の交流拠点「ワニナル」 や「いくせい」などの管理事業 | 高取町 | |
| | | 人材育成事業 地域コミュニティの活性化を 担う人材育成とその環境整備 | 高取町 | |
| | | 世代間交流補助金交付事業 …地域コミュニティの活性化 のため、世代間交流を行う団体 | 高取町 | |

| | | | | |
|--|--|---|-----|--|
| | | へ補助金を交付 都市計画法に基づく区域指定事業 …都市計画法第34条第11号 に基づく区域を指定し、宅地開発の規制を緩和する事業 | 高取町 | |
|--|--|---|-----|--|

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の除却、統廃合を含めた総合的な利活用を推進します。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農林業

本町の農業は、後継者不足により農家が減少し耕作放棄地が目立っています。農業は、自然と密接に関わっていることから、産業として振興を図ることは、良好な自然環境や田園風景を守ることにもなり、重要な役割を果たすものです。今後は、都市近郊の優位性を生かし、需要に合った農作物の作付面積の拡大を目指すとともに、優良な農地の確保に努めながら、近代的な農業経営と合理的な土地利用の再編を推進し、持続可能な都市近郊型農業の確立が必要です。

更に、水源のかん養機能や地球温暖化の緩和など、多様な公益的機能を果たしている森林の適切な維持管理を行うためにも、林業基盤の整備など、林業の振興が課題となっています。

②商工業

本町の主要産業である製造業（薬産業）は高齢化が進みつつあります。主要産業の振興に取り組み、活力あるまちづくりを進めることで、「しごと」が作られ、それが「ひと」を呼び、その「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環が確立されれば、「まち」は活気を取り戻すはずです。

近年の健康志向の高まりに合わせ、薬草栽培の拡大、第6次産業化に積極的に取り組み、「くすりの町 高取」の復活を目指します。

③企業誘致

町内事業者数は年々減少傾向にあり、働く場が少ないことが若い世代の町外流出の一因となっています。移住、定住を促進するため、働く場の確保が重要となります。

京奈和自動車道の開通や都市計画道路御所高取線の計画変更を背景に、広域幹線道路の沿道を中心に産業立地のポテンシャル（潜在需要）が高まっています。これを期に新たな企業を誘致し、地域の雇用を創出し、活力ある地域を形成していく必要があります。

④観光

本町は「国のまほろば」大和、その古代史の中心舞台である飛鳥地域の一角を成し、町内には壺阪寺（南法華寺）、日本三大山城の1つである高取城跡、それに連なる旧城下町の街なみのほか、名所旧跡、大小800基以上の古墳など歴史的遺産が数多く点在しています。このような恵まれた自然環境や歴史資源を後世に伝えていくことは、本町に課せられた大きな使命です。スローライフや健康志向の高まりなど、価値観の多様化に合わせて、歴史資源を更に磨き上げ、訪れたい町として、個性あるまちづくりを進める必要があります。

（2）その対策

①農林業

○農林業の振興支援

農林業が地域産業であることから、担い手の確保、農産物の売り場の確保、耕作放棄地対策、鳥獣被害の防止（罾の設置、狩猟免許取得への支援、狩猟動物販路の検討）、施業放置林などの対策を進め、産業振興に取り組みます。

②商工業

○商工業の振興支援

大和当帰の栽培増進や、薬草加工品の第6次産業化により、町の主要産業である製薬業の活性化を図ります。また、奈良県製薬協同組合と定期的な意見交換、情報交換を図るとともに、「くすりの町 高取」のPRに努めます。

また、既存産業の振興を推進し、本町には少ない情報通信産業や、インバウンド対応のため、観光産業などの振興も図ります。

○地域ブランドの育成・創出

農産物を利用した特産品の販路拡大や、商工業の振興を図るため、新たな特産品の開発や掘起こしを行います。

また、ふるさと応援寄附の促進により特産品を返礼品として全国に広め、地域製品のブランド化に取り組みます。

○女性の就労支援

働きたい、働き続けたい女性をサポートするため、女性の就労、起業、キャリアアップへの支援を充実します。

③企業誘致

○企業誘致・創業支援

本町のPRや企業との交渉により新たな企業の誘致や創業を促し、誘致企業への優遇税制等による支援、企業誘致奨励金の新設等による企業立地の魅力向上を図り、町内の雇用創出を目指します。

④観光

○既存地域資源の保全と魅力向上

歴史資源など、既存の地域資源の維持、保全を図るとともに、町内外の交流機会を創出するイベントの開催やその支援、観光による交流人口の拡大を目指し資源の適切な活用を図ります。特に、土佐街道周辺の街なみや高取城跡周辺のまちづくり、新たに開設した交流拠点施設の活用を積極的に進めます。また、地域資源の源である遺跡などの調査を進め、それらの情報整理を適切に行い後世への継承に努めます。

○新たな観光資源の開発・PR

地域資源を掘り起こし、観光資源として磨き上げて、新たな観光資源を開発します。特に、まちづくり基本計画に基づく与楽古墳群の活用を奈良県と協働で積極的に進めます。また、橿原市や明日香村と連携した周遊ルートの整備のように、周辺市町村との広域連携により、観光資源の魅力創出を図ります。

○観光客の利便性の向上

観光案内所や、観光案内看板など観光施設の充実により観光情報の充実と観光客の安全性を確保し、快適な観光行動を提供できる環境づくりを推進し、空家等の活用とも連携したおもてなしの環境づくりに取り組みます。周辺市町村とも連携し、広域的な人の流れを踏まえ検討を進めます。また、今後増加が予想される外国人観光客に対しても適切な対応を図ります。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|---------------|---------------------|------------|----|
| 2 産業の振興 | (1)基盤整備 林業 | 施業放置林整備事業 森林整備事業 | 高取町 高取町 | |

| | | | | |
|--|--------------------|---|--------------------------|--|
| | (9) 観光又はレクリエーション | 観光施設改修・整備事業 与楽古墳群拠点施設整備事業 周遊ルート整備事業 高取城跡保存整備事業 | 高取町 高取町 高取町 高取町 | |
| | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 | 鳥獣害防止対策事業 …鳥獣による農作物への被害を防ぐため、防御と駆除の両面から行う事業 | 高取町 | |
| | | 担い手確保支援事業 …農林業の担い手の確保、育成及び支援 | 高取町 | |
| | | 多面的機能支払交付金事業 …多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援 | 高取町 | |
| | | 地域経済活性化推進事業 …地域経済活性化を推進するため、商工会等への支援 | 高取町 | |
| | | 地域ブランド育成・創出支援事業 …地域製品のブランド化のための育成・創出を支援する | 高取町 | |
| | | しごとコンビニ関連事業 …働きたい人と仕事をマッチングできる制度構築 | 高取町 | |
| | | 女性就労支援事業 …女性の就労、起業、キャリアアップへの支援 | 高取町 | |
| | | 企業・住宅誘致に向けた土地利用計画策定事業 …土地利用に係る都市計画図 | 高取町 | |

| | | | | |
|--|--|--|-----|--|
| | | 等の修正更新等 | | |
| | | 土佐街なみ集会所管理運営委託事業 …観光案内所である土佐街なみ集会所の管理運営 | 高取町 | |
| | | 観光施設整備事業 …観光施設の維持補修・除却整備 | 高取町 | |
| | | にぎわいつくり支援補助金 …にぎわいつくりのため観光イベント等への支援 | 高取町 | |

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|----------|----------------------------|-------------------------|----|
| 高取町全域 | 製造業、情報サービス業、農林水産物等販売業、旅館業等 | 令和8年4月1日～ 令和13年3月31日 | |

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)計画のとおり。

また、減価償却の特例や地方税の課税免除、不均一課税などの税制優遇施策の充実を図ります。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の除却、統廃合を含めた総合的な利活用を推進します。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

新型コロナウイルス感染症の拡大により人々の生活様式、働き方や意識は大きな転換期を迎えています。このような社会的変化を捉え、柔軟に適応していくことが行政サービスにも求められています。

多様化・多角化する市民のニーズに対して、役場の業務量も増加傾向にあります。このような中、限られた予算・人材を有効に活用しながら安定的な行政運営を確保し、行政サービスの質を向上していくためには、既存の業務のやり方、進め方だけでなく、国が進めるデジタルトランスフォーメーション（DX）を本格的に展開し、市民の利便性の向上を目指すとともに、効率的で効果的な行政サービスの提供が求められています。

また、防災においては災害時における情報伝達手段としてデジタル防災行政無線を整備しましたが、想定を超える災害等により、従来の通信手段が使用できなくなることも考慮し、市民に迅速に正確な情報を伝達するため、多様な情報通信手段を検討・整備する必要があります。

また、町の情報発信においても情報化は必要となっています。町内外を問わず本町に興味を持った人が町の情報を簡単に入手することができるよう、広報紙・ホームページの充実、SNS等の活用など情報発信のための環境整備も必要です。

(2) その対策

○電子自治体の推進

役場窓口サービスや公共施設の利用予約、役場事務処理システムなどのデジタル化を推進し、更なる行政サービスの質の向上を図ります。

また、マイナンバーカードの取得促進とマイナンバーカードで利用できるサービスを拡充し、更なる利便性の向上を図るとともに、サービス利用の推進を図ります。一方で、情報システムの利便性が高まると、システムが複雑化するため、職員の情報セキュリティに対する知識と意識を高める必要があります。より安全な情報管理と運用に努めるとともに、セキュリティインシデント対応計画に沿った適正な運用を図ります。

○防災ネットワークの強化

災害時における、防災情報システムの円滑な運用及び情報伝達手段の拡充に向け、多様な情報通信手段を検討・整備し、より多くの人へ迅速で正確な広報を行うことで防災、減災に努めます。

○町の情報発信

行政情報の発信について、高齢者から若者まで幅広く情報を届けるため、広報紙・ホームページの充実、SNS等の活用など多様な情報発信手段を検討・整備します。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------|---|---|------|----|
| 3 地域における 情報化 | (1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設 その他 | 防災行政無線整備事業 | 高取町 | |
| | | 公衆無線 LAN 環境整備事業 | 高取町 | |
| | (2)過疎地域持続的発展特別事業 | 電子自治体推進事業 …行政サービスの利便性向上 及び役場事務の効率化とセキュリティの向上を図るためデジタル化を推進 | 高取町 | |
| | | 防災行政無線整備事業 …防災行政無線の円滑な運用 及び情報伝達手段の整備、安定化 | 高取町 | |
| | 広報たかとり事業 …町の情報を広く知ってもらうため、広報紙、ホームページ、SNS 等による情報発信の充実 | 高取町 | | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の除却、統廃合を含めた総合的な利活用を推進します。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 交通施設

国道169号は、吉野地域と橿原市間を結ぶ唯一の幹線道路のため交通量が多く、特に通勤時間帯には慢性的な渋滞が発生しています。鉄道においては町の玄関口である近鉄壱阪山駅や市尾駅があり、葛駅（御所市）が隣接しています。路線バスは、国道169号を通る路線、壱阪山駅から壱阪寺に至る路線、町西部の県道橿原高取線を通る路線があります。

また、都市計画道路御所高取線は、兵庫から清水谷までの約3.4km間を、交通の円滑化、高規格道路へのアクセスの向上及び観光産業の活性化を目的として整備が進められています。これにより町道への交通量が一層増加することが予想され、今後、道路施設の新設・改良や交通量に沿った維持管理や交通安全対策が必要となります。

②交通手段

今後、高齢化とともに交通弱者が増加することを踏まえ、通院や買い物などの日常生活における交通手段の確保が喫緊の課題となっています。令和元年度から高齢者に対するタクシー利用券の助成事業を展開していますが、今後も多様化・多角化する町民のニーズに対応できるよう地域公共交通事業を確保し、維持、検討していくことが求められます。

(2) その対策

①交通施設

道路網の整備は、土地利用の変化を踏まえ必要に応じて見直しを行います。また、地域間や集落間の連絡する既存道路の適切な整備、長寿命化や維持管理により、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図り、町民生活や地域経済を支える道路づくりを進めていきます。

また、歩行者にも十分に配慮した交通安全対策の充実を図り、安全・安心で快適な道路交通環境の改善を進めます。

②交通手段

近畿日本鉄道株式会社や奈良交通株式会社、その他関係機関と連携し鉄道や、路線バスの維持に努めます。

また、地域の実情に応じた適切な交通手段を導入するなど、誰もが利用しやすい公共交通体系を検討・整備します。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|--|---|------|----|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1)市町村道 | 道路整備事業 | 高取町 | |
| | 道路 | 橋りょう整備事業 | 高取町 | |
| | 橋りょう | 交通安全施設整備事業 | 高取町 | |
| | その他 | | | |
| | (9)過疎地域持続的発展特別事業 | 道路維持事業 …道路の点検・維持補修・台帳整備・計画策定、地元施工に対する補助等 | 高取町 | |
| | 橋りょう等長寿命化事業 …橋りょう等の点検・維持補修・除却・計画策定等 | 高取町 | | |
| | 路線バス維持負担金 …路線バス事業者に対する運行維持負担金 | 高取町 | | |
| | 移動支援事業 …町民のニーズに対応した適切な移動支援施策や地域公共交通の検討・整備 | 高取町 | | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の除却、統廃合を含めた総合的な利活用を推進します。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①下水道

本町は大和川上流・宇陀川流域第二処理区の末端で、事業開始が平成3年度、供用開始が平成11年度と遅く、町の大部分が建設中であり、普及率についても平成29年度末で30%とまだ本格的な経営もできていない状況です。下水道は快適な生活と、河川の水質保全など自然環境を保つために欠かせない施設です。

今後、下水道事業の安定的経営を目指し、適正なし尿処理を行うため関係機関との連携し財政負担の軽減を考慮し整備していく必要があります。

②環境衛生

全国的に循環型社会の形成が求められる中、ごみの減量化に向け、リデュース（減量）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の3R運動をはじめとする様々な取組みが展開されています。町全体で排出されるごみの量は、増減を繰り返しているものの、全体として減少傾向にあります。この状態を維持するために町民一人一人が、ごみの発生抑制、ごみの適正な分別、資源化の徹底を続けていく必要があります。また、学校や地域でのごみの減量化に関する教育も必要です。

③火葬場

火葬場は、町民生活にとって必要不可欠な施設であり、その機能は絶えず維持されなければなりません。高齢者の増加に伴い、死亡者数の増加が予想され、その重要性は増しています。

本町の火葬場は、建設から20年以上経過しており、建物や設備の老朽化など、多くの問題が生じ始めています。

④住宅

本町で管理している町営住宅は7団地あり、一部では老朽化が進んでいます。今後、進行すると考えられる少子高齢化及び人口減少や、町民のニーズの変化等に対応し、機能や適正規模について検討が必要です。また、災害発生時に備え、修繕・改修が必要です。

⑤消防・防災

本町では、奈良県広域消防組合高市消防署を中心とした常備消防と、高取町消防団による非常備消防が互いに連携しながら消防活動を行っています。

しかし、消防団については、団員数の減少や消防施設や、車両等の老朽化といった問題も抱えており、消防力の低下が懸念されています。

近年の想定を超えるような災害に対応するためにも、防災・減災の取組みはますます必要性が高まっています。防災・減災の取組みは行政だけで成り立つものではなく、「自助・共助・公

助」の考え方をもとにそれぞれが役割を果たすことが大切です。安全・安心なまちづくりには、消防団だけでなく、自主防災組織などの存在も不可欠であり、組織の結成・運営支援が必要です。また、防災拠点や、避難所、情報通信体制の整備、災害に備えた備蓄品の確保・維持・管理に取り組んでいく必要があります。

(2) その対策

①下水道

公共下水道や特定環境保全公共下水道の整備を進め、接続促進し、普及率の向上を図ります。また、下水道事業運営の合理化を図るとともに、下水道処理施設の維持、管理の適正化を進めます。

また、下水道整備が困難な地域の合併処理浄化槽整備補助を進めます。

②環境衛生

ごみの減量化に向け、リデュース（減量）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の3Rの取り組みを進めるとともに、学校などでごみ減量化についての教育に組み込み、町民一人一人のごみの発生抑制、ごみの適正な分別、資源化の意識の醸成を図ります。

また、清掃車両の整備更新や廃棄物処理関連施設の整備を適切に行います。

③火葬場

火葬場は、町民生活にとって必要不可欠な施設であり、その機能は絶えず維持されなければなりません。維持修繕を適切に行い、施設の長寿命化を図ります。また、広域的な連携も視野に入れ適切な運営に努めます。

④住宅

町内にある町営住宅は、一部では老朽化が進んでいるため、今後、進行すると考えられる少子高齢化及び人口減少や、町民のニーズの変化等に対応し、機能や適正規模について検討し整備、改修、除却を行います。また、災害発生時に備え、修繕・改修を実施することで長寿命化に努めます。

⑤消防・防災

消防力の向上を図るため、常備消防においては奈良県広域消防組合への加入を継続していきます。なお、常備消防車両等の更新整備は奈良県広域消防組合の計画によります。

また、非常備消防においても消防団の維持を図るとともに、消防施設や車両等の維持管理を適正に行っていきます。

また、近年の想定を超えるような災害に対応するためにも、急傾斜地や河川など災害発生の恐れのある危険箇所への対策の実施や、町民の防災意識の向上、消防団や自主防災組織の充実

強化。また、防災拠点や、避難所、情報通信体制の整備、災害に備えた備蓄品の確保・維持・管理に取り組みます。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|----------------------|---|--|----|
| 5 生活環境の整備 | (1)水道施設 上水道 | 上水道整備事業 | 奈良県広域 水道企業団 | |
| | (2)下水処理施設 公共下水道 | 公共下水道整備事業 流域下水道建設負担金 浄化槽設置整備事業 | 高取町 奈良県 高取町 | |
| | その他 | | | |
| | (3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設 | 清掃車両購入事業 環境事務所改修・整備事業 廃棄物処理施設改修・整備事業 | 高取町 高取町 高取町 | |
| | その他 | 火葬場改修・整備事業 | 高取町 | |
| | (4)火葬場 | 防災行政無線整備事業 | 高取町 | |
| | (5)消防施設 | 奈良県広域消防組合分担金 | 奈良県広域消 防組合 | |
| | | 消防施設等改修・整備事業 消防車両整備事業 急傾斜地崩壊対策事業 避難所等改修・整備事業 災害対策事業 防災センターを含む複合施設の 建設・改修・整備事業 | 高取町 高取町 高取町 高取町 高取町 高取町 | |
| | (6)公営住宅 | 町営住宅改修・整備事業 | 高取町 | |
| | (8)その他 | 河川維持改修・整備事業 都市計画整備事業 | 高取町 高取町 | |

| | | | |
|--|------------------|---|-----|
| | (7)過疎地域持続的発展特別事業 | 下水道整備事業 …下水道の点検・維持補修・台帳整備・計画策定等 | 高取町 |
| | | ごみ処理事業 …ごみの発生抑制、ごみの適正な処理、分別、資源化の推進 | 高取町 |
| | | し尿処理事業 …し尿の適正な処理、運搬 | 高取町 |
| | | 火葬場管理事業 …火葬場の維持補修・管理運営 | 高取町 |
| | | 共同浴場（ふれあい湯）管理事業 …共同浴場（ふれあい湯）の維持補修・管理運営 | 高取町 |
| | | 町営住宅管理事業 …町営住宅の維持補修・除却整備 | 高取町 |
| | | 自主防災組織支援事業 …自主防災組織の結成・運営支援 | 高取町 |
| | | 非常備消防整備事業 …消防団等の非常備消防力の強化 | 高取町 |
| | | 災害対策事業 …災害に備えた避難所の整備や備蓄品等の確保・維持・管理 | 高取町 |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の除却、統廃合を含めた総合的な利活用を推進します。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の

保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①子ども・子育て

近年は、出生数の減少や少子化が進行する一方で、核家族の増加や子育て家庭の就労形態の変化などにより、保育ニーズの多様化が指摘されています。このため、本町では、「高取町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「笑顔あふれる 夢あるまちたかとり」を基本理念に、安心して子どもを生み育てられる環境の整備を進め、本町で暮らす子どもや保護者、それを支える地域の人々が共に喜びを感じ、笑顔があふれるまちづくりに取り組んでいるところです。これらの関連する計画や施策との整合を図りながら、更に戦略的な施策を展開することで、安心して子育てができる町を目指し、より一層取り組みを進める必要があります。

また、子どもの生きる力の育成に向けた教育や、子どもの人権を守る取り組み、児童・生徒への見守りなどを進めてきました。子どもたちの規則正しい生活習慣の定着や小児医療の充実に向けた普及・啓発を進めることにより、生活習慣に対する意識面の向上や小児医療の更なる充実につながっています。全ての子どもが幸せを感じるまちづくりを今後もより一層進めていくため、保健・医療・福祉・教育が連携しながら、子どもの健康づくりをはじめ、子どもの教育や育成を取り巻く課題に対する切れ目のない支援を充実させ、子どもが育ちやすい環境を整備していく必要があります。

②地域福祉

少子高齢化や核家族化が進む中、地域住民の関係が希薄となり、地域活動に参加しない人も多くなっています。子どもから高齢者まで、地域のつながりを強め、これからも地域で安心して生活ができるように、地域における交流や、担い手の育成など、地域の人たちがお互いに助け合い、支え合う仕組みづくりが必要不可欠となっています。町民一人一人が主体となるとともに、町民、地域、福祉関係団体、社会福祉協議会、行政がともに地域福祉の仕組みづくりを進め、地域福祉活動を推進できる体制を強化する必要があります。

③高齢者福祉

本町では、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少を続けています。一方、老年人口（65歳以上）は増加が続いており、高齢化の進行がみられます。このため、高齢者に対して適切な福祉施策を実施し、いかに生きがいを持って生涯アクティブに健康で暮らせる町にするかが課題となっています。また、高齢者のみの世帯や、認知症の高齢者は増加しており、今後、介護や生活支援が必要な高齢者は増加していくことが予測されます。

健康で生き生きと生活する高齢者がいることは町の活性化につながります、早期の介護予防により高齢者の健康寿命を延ばしていく取組みは重要です。

④障害者福祉

障害のある人が自分らしく、可能な限り自立した生活を送るためには、社会的自立に向けた基盤づくりとして、障害の状況や能力に応じた早期からの一貫した教育・支援が重要です。

保健、医療、福祉、教育、就労支援等、関係機関との連携強化により、切れ目のない、きめ細かな支援体制の整備を図る必要があります。

また、日常生活における様々な悩みや不安を気軽に相談できる地域における身近な相談窓口の充実を図るとともに、障害の重度・重複化、多様化に対応した専門的な相談窓口の機能強化を図るなど、相談支援体制の充実を図る必要があります。

⑤健康づくり

少子高齢化が進行する中、平均寿命と健康寿命の差を少なくし、健康寿命を延ばすことが重要となっており、予防・健康づくりの推進が求められています。

そのためには、各種検（健）診を受診し、一人一人が自らの健康状態を理解し、生活習慣の改善を図り、病気の予防・重症化予防に努めることが重要です。

また、社会情勢の変化等により家庭や地域を取り巻く環境は大きく変わり、心や身体の健康に影響を及ぼしています。このような中、健康づくりを推進していくためには、関係機関が連携し、総合的な予防・保健活動に取り組む必要があります。

(2) その対策

①子ども・子育て

○妊娠・出産・子育てに関する情報提供・相談

妊娠、出産や子育ての不安や悩みを抱えたまま地域で孤立することのないように、子育て世代の親子が一緒に集え、両親がリフレッシュできる場を提供するため、妊娠、出産、子育て関連の各種教室を開催します。また、身近なものから専門的な相談まで、関係機関や地域団体との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。

○妊娠・出産・子育てに関する助成

経済的な不安を軽減し、妊娠、出産でき、子育て世代が暮らしやすい環境を整えるため、国の施策と連携しながら各種支援を実施します。

○子ども預かり体制の充実

子育て世代の働く機会の拡大と、仕事と家庭の両立を支えるため、延長保育や放課後児童クラブ、その他保育施設など、関係機関とも連携して子ども預かり体制の充実に取り組みます。

○子どもの健康づくりの推進

乳幼児健康診査の実施や周産期医療体制の充実を図るとともに、体力向上や歯の健康を推進するなど、子どもの健康づくりを推進します。

○子どもの権利擁護の推進

児童虐待の未然防止や早期発見により全ての子どもが安心して暮らせる町の実現に向けて、訪問の機会を利用した状況把握や指導、関係機関の連携と地域の協力により、子どもの権利擁護を推進します。

②地域福祉

○地域福祉の充実

一人一人の立場に立った、きめ細かな福祉サービスを提供できる体制づくりを行うとともに、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、町民と行政の連携による温かい福祉環境を創出します。

また、地域の福祉活動の拠点としての役割を担う社会福祉協議会への支援も継続します。

○人権擁護

人権意識と人権擁護思想の高揚を図り、全ての町民が幸せを実感できる社会を構築するため、町民と行政（教育行政）が力を合わせ、総合的かつ一体的に取り組みます。

③高齢者福祉

○高齢者福祉の充実

保健所や医療機関などとの連携により、長寿社会に対応した保健、医療体制の充実を図るとともに、介護予防の充実を図ります。

また、シルバー人材センターへの支援や高齢者福祉施設など高齢者の活躍の場の充実を図り、いつまでも健康で過ごすことができるよう努めます。また、介護保険の健全な運営に努めます。

④障害者福祉

○障害者福祉の充実

障害者が健常者とともに生きがいを持って暮らし、社会で活躍できるように、また、障害者が自分らしく自立した生活が送れるように、社会参加できる体制づくりや自立支援体制の強化を図ります。

⑤健康づくり

○生涯保健体制・地域医療の充実

各種検（健）診の受診を促し、健康増進に向けた意識の高揚などにより、国民健康保険制度の適正な運営と維持を図り、ライフステージに応じた保健体制の提供に取り組むとともに、町民の生活習慣を改善し、健康寿命を延ばすための取組みを充実します。また、「自分の健康は自分で守り、自分で作るもの」という視点に立ち、全ての町民が自発的に健康づくりをできる環境を作り、きめ細かい地域医療の充実に取り組みます。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|-----------------------|---|------|----|
| 6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進 | (1) 児童福祉施設 保育所 | 子育て支援施設改修・整備事業 | 高取町 | |
| | (3) 高齢者福祉施設 その他 | 高齢者福祉施設改修・整備事業 | 高取町 | |
| | (8) 過疎地域持続的発 展特別事業 | 子育て環境充実事業 …多様化する子育てのニーズ に対応するため子育て環境の 充実 | 高取町 | |
| | | 子ども医療費助成事業 …子どもの医療費助成 | 高取町 | |
| | | ひとり親家庭等医療費助成事業 …ひとり親家庭等の医療費助 成 | 高取町 | |

| | | | | |
|--|--|---|-----|--|
| | | <p>健康づくり事業 …各種検（健）診の充実と受診促進、各種予防接種の充実と促進等、町民の健康づくりを推進</p> | 高取町 | |
| | | <p>放課後児童クラブ管理運営事業 …放課後児童クラブの維持補修・管理運営</p> | 高取町 | |
| | | <p>社会福祉協議会補助金 …高取町社会福祉協議会への補助金</p> | 高取町 | |
| | | <p>包括支援体制整備事業 …地域の困りごとを発見し、主体的に課題を把握し、解決できる体制の構築</p> | 高取町 | |
| | | <p>障害者医療費助成事業 …障害者への医療費助成</p> | 高取町 | |
| | | <p>敬老会開催事業 …敬老イベントの開催</p> | 高取町 | |
| | | <p>高齢者福祉施設管理運営事業 …高齢者福祉施設の維持補修・管理運営</p> | 高取町 | |
| | | <p>高齢者移動支援事業 …買い物支援を含めた高齢者のニーズに対応した適切な移動支援施策や地域公共交通の検討・整備</p> | 高取町 | |
| | | <p>高齢者見守り事業 …高齢者が自宅で安心して暮らせるための見守り事業</p> | 高取町 | |

| | | | | |
|--|--|---------------------------------------|-----|--|
| | | シルバー人材センター運営補助金 …シルバー人材センターへの運営補助金 | 高取町 | |
|--|--|---------------------------------------|-----|--|

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の除却、統廃合を含めた総合的な利活用を推進します。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

現在、町内には住民の健康保持、増進及び健康づくり意識の向上を図るため、保健センターが設置されています。また、医療施設は、病院1か所、一般診療所7か所、歯科診療所4か所、また、二次救急、休日夜間応急診療所や産婦人科一次救急医療体制の広域連携を実施しています。これらは町民が安心して健康な生活を送るために欠かせない役割を担っています。

今後、更なる高齢化が予測される中、町民が安心して医療を受けられるように引き続き医療提供体制の維持・構築が必要です。

(2) その対策

今後も進行する高齢化に伴い、高齢者の医療需要に対応するためには、患者の状態にあった医療を提供できるようバランスのとれた医療提供体制を構築していく必要があります。

また、町民が安心して医療を受けられる医療提供体制を維持していくため、引き続き関係機関と連携し二次救急、休日夜間応急診療所や産婦人科一次救急医療体制の広域連携を実施していきます。

また、住み慣れた地域で生活上の安全・安心・健康を確保するため、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるよう「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-------------------|--|-------------------|----|
| 7 医療の確保 | (3) 過疎地域持続的発展特別事業 | 二次救急医療運営費分担金 休日夜間応急診療所分担金 産婦人科一次救急市町村負担金 …医療提供体制の確保のための事業 | 檀原市 檀原市 奈良県 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の除却、統廃合を含めた総合的な利活用を推進します。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

今日の少子高齢化の進行、グローバル化の進行、地域社会の安全・安心に対する意識の高まり等、子ども達を取り巻く情勢は大きく変化し、これからの社会を担う人材の育成に対する教育の果たす役割は、大きなものとなっています。

このような状況を踏まえ、学校、家庭、地域での教育、生涯にわたる教育が、心豊かな人間性を形成するにあたって果たす役割は極めて大きいものがあります。

本町の教育スローガンは、『郷土に誇りを持ち、「知・徳・体」の調和のとれた社会の一員として、自律できる人づくり』を掲げています。学校、家庭、地域の三者が互いに連携して高め合い、豊かで活力のあるまちづくりと深く人間性の実現ならびに将来の高取町を担う人づくりを目指しています。

子ども達にとって、就学前の幼稚園教育の3年間は人格形成の基礎を培う時期であり、小・中学校の9年間は、社会生活への基礎知識を養う重要な時期です。このことを十分に踏まえ、教職員一人一人が、自らの資質を高め、子ども達に関わり、個々の持っている個性を尊重し、「鍛える」ことが求められます。

深く豊かな人間性は、日常生活において、基本的な生活習慣やしつけ、豊かな情操を培うことで育まれます。生涯学習を通して、親は子どもとともに普段の生活習慣や規範意識をより身につけ、家族の信頼を大切に、愛情あふれる家庭生活を送ることで子ども達の人間性豊かな心の形成につながります。経済が発展し、生活様式の都市化に伴い、地域とのつながりの希薄化が進んでいます。

地域と学校が連携し、地域住民が自ら学んだ知識や経験を生かしたキャリア教育を行い、子ども達が自然、歴史・文化を学ぶことにより、子ども達の町を愛する心や規範意識・社会性を向上させることが必要です。

(2) その対策

○教育環境の充実

豊かな自然とこまやかな人情に恵まれた教育環境の中で、幼児、児童、生徒の心と体を育む魅力ある教育環境づくりに取り組み、より一層の充実を図るため、計画的な整備を行い、不要となった施設については除却していきます。

また、通学路の安全対策の実施や、遠隔地からの通学負担を軽減するためスクールバスの運行を継続します。

○魅力ある教育の実施

人間形成の基礎を培う幼児期において、地域社会の良好な環境の中で、一人一人の個性と能力に応じた教育が受けられるよう、少人数学級や学習指導員の配置など教育内容の充実を図るとともに、幼、小、中共通カリキュラムの策定を行います。

また、町の将来を担う子どもたちが郷土愛を持ち、豊かな人間性を培うことができるよう、幼、小、中、高が連携しながら、国際化や情報化など社会状況の変化に対応した多種多様な魅力ある教育を推進します。基本的な生活習慣を身に付け、総合的な学力を向上させるとともに、英語教育を更に取り入れることで、グローバル社会に対応できる人材の育成を目指します。

○学校と地域とのネットワークづくり

P T A活動や地域活動などを通じて、学校と地域との連携強化を図るとともに、豊かな自然や歴史を活かした学習機会の充実を図ります。また、高校生による地域活動への参画を通じて、将来、地域でリーダー的役割を果たす人材の育成や、人的なネットワークの形成を図ります。

○生涯活動の推進

ライフステージに応じた学習機会の創出や、多様化するニーズに応えながら生涯スポーツを推進するとともに、生涯学習関連活動団体の支援、育成を進め、町民と行政の協働による生涯学習推進体制の整備を図ります。特に生涯スポーツの推進は、地域福祉の充実や移住促進にもつながることから総合型地域スポーツクラブへの支援など積極的な展開を図ります。

また、広報、公聴活動の充実を図ることで、町民のまちづくりに対する関心を醸成し、地域活動への参画を推進します。特に、高齢者の社会活動への参加推進と、住民ボランティア活動への支援を行います。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|----------------------|---------------------|------|----|
| 8 教育の振興 | (1)学校教育関連施設 | 教育施設整備事業 | 高取町 | |
| | | 通学路安全対策事業 | 高取町 | |
| | (3)集会施設、体育施設 等 | 集会施設改修・整備事業 | 高取町 | |
| | | 体育施設改修・整備事業 | 高取町 | |
| | | 公園施設改修・整備事業 | 高取町 | |
| | (4)過疎地域持続的発 展特別事業 | 給食センター整備事業 | 高取町 | |
| | | …給食センターの維持・補修等 | | |
| | | 学校給食費無償化事業 | 高取町 | |
| | | 通学バス運行事業 | 高取町 | |
| | | …通学バスの運行に係る委託 事業 | | |
| 魅力ある教育の充実事業 | | 高取町 | | |
| …一人一人の個性と能力に応 じた教育が受けられるように 魅力ある教育の充実 | | | | |
| 外国語教育の充実事業 | 高取町 | | | |
| …外国語指導助手派遣事業等、 グローバル社会に対応できる 人材の育成 | | | | |
| スポーツ振興事業 | 高取町 | | | |
| …総合型地域スポーツクラブ 等への支援などスポーツの振 興 | | | | |
| 教育環境デジタル化推進事業 | 高取町 | | | |
| …教育環境のデジタル化を推 進し教育の質と、セキュリティ | | | | |

| | | | | |
|--|--|------------------------------------|-----|--|
| | | を向上 | | |
| | | 教育施設整備事業 …教育施設の改修、維持補修・ 除却整備 | 高取町 | |
| | | 集会施設整備事業 …集会施設等の維持補修・除却 整備 | 高取町 | |
| | | 体育施設整備事業 …体育施設等の維持補修・除却 整備 | 高取町 | |
| | | 公園施設等整備事業 …公園施設等の維持補修・除却 整備 | 高取町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の除却、統廃合を含めた総合的な利活用を推進します。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

全国的に人口減少、少子高齢化、自治会加入率の低下など、地域活動の担い手の減少により地域コミュニティの活力が低下しています。また、令和7年度の空家等実態調査によると、町内には319件の空家があり、今後も空家が増加することが予想されます。

地域コミュニティの自立・活性化にはU・I・Jターンによる移住者もその大きな力になると考えられますが、希望者のニーズに応えられるような空家の確保は十分とは言えません。

住み慣れた地域で、地域コミュニティを存続しつつ暮らし続けるためには、町民と協働のまちづくりが重要となります。また、地域コミュニティのあり方、行事、祭事などの取り組み方法などを検討し、実情に合ったコミュニティづくりを検討する必要があります。

(2) その対策

住み慣れた地域で、町民同士が助け合いながら暮らし続けることのできるコミュニティのある町を目指して、地域の現状と抱える課題を把握し、必要に応じた支援を行います。

また、コミュニティ機能の低下した地域の機能回復を図るため、定住促進住宅の整備や改修を積極的に推進し、町内転居、U・I・Jターン希望者など地域の実情に応じた住環境の整備を行います。あわせて空家の状況把握、空家の有効活用を推進し、町内の空家の解消に向けた取り組みを強化します。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-------------------------------------|--|------|----|
| 9 集落の整備 | (1)過疎地域集落再編 整備 | 定住促進住宅整備事業 | 高取町 | |
| | (2)過疎地域持続的発 展特別事業 | 老朽危険家屋解体撤去補助金事 業 …倒壊の恐れや著しい破損が ある老朽危険家屋の解体費用 を補助 | 高取町 | |
| | | 空家等実態調査事業 …空家の状況を把握するため、 町内に存在する空家を調査 | 高取町 | |
| | | 空家計画策定事業 …安全・安心なまちづくりを推 進するための空家計画を策定 | 高取町 | |
| | | 空家等利活用事業 …空家や空地を活用するため、 先例地調査や利活用推進に向 けた補助金等 | 高取町 | |
| | 空家リフォーム補助事業 …空家リフォーム費用に対す る補助 | 高取町 | | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の除却、統廃合を含めた総合的な利活用を推進します。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

龍門山塊の北辺地域と奈良盆地の南辺地域の交差地域に当たり、複雑な地形を形成していることが本町を自然豊かな町にしています。また、本町は「国のまほろば」大和、その古代史の中心舞台である飛鳥地域の一角を成し、町内には壺阪寺（南法華寺）、日本三大山城の1つである高取城跡、それに連なる旧城下町の街なみのほか、名所旧跡、大小800基以上の古墳など歴史的遺産が数多く点在しています。

このような恵まれた自然環境や文化的資源を適切に保存・管理し後世に伝えていくことは、本町に課せられた大きな使命です。また、スローライフや健康志向の高まりなど、価値観の多様化に合わせて、文化的資源を有効活用していくことが必要です。

(2) その対策

○文化的資源の保全と魅力向上

町内の史跡・名所など町民が文化的資源を誇りに思い、大切に後世へ引き継げるように維持、保全、整備を図るとともに、町内外の交流機会を創出するイベントの開催など、観光による交流人口の拡大を目指し資源の適切な活用を図ります。

また、地域資源の源である遺跡などの調査を進め、それらの情報整理を適切に行い後世への継承に努めます。

○新たな観光資源の開発・PR

地域資源を掘り起こし、観光資源として磨き上げて、新たな観光資源を開発します。特に、まちづくり基本計画に基づく与楽古墳群の活用を奈良県と協働で積極的に進めます。また、周辺市町村との広域連携により、観光資源の魅力創出を図ります。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------|-----------------------|---|------------|----|
| 10 地域文化の 振興等 | (1) 地域文化振興施設 等 | 与楽古墳群整備事業 | 高取町 | |
| | | 市尾墓山古墳整備事業 | 高取町 | |
| | | 文化財保護・整備事業 高取城跡保存整備事業 | 高取町 高取町 | |
| | (2) 過疎地域持続的発 展特別事業 | 史跡・名所の維持管理事業 …町内史跡・名所の保全、施設 の改修・整備等 | 高取町 | |
| | | 文化財保護事業 …文化財等の保全、復元 | 高取町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の除却、統廃合を含めた総合的な利活用を推進します。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

○持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた取組み推進

平成27年に国連で採択された持続可能な開発目標－SDGs（Sustainable Development Goals）は、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会を作るためのアクションです。国も積極的にSDGsの推進に取り組んでおり、地方自治体でも取組みが期待されています。

(2) その対策

○環境保全の推進

環境汚染などから本町の豊かな自然を守り、安全・安心な暮らしやすい環境づくりを、町民、事業者と連携して進めます。

また、SDGsの理念に沿った自然環境負荷低減を全庁的に進めるとともに、町民や事業者の取組みを支援します。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------------|-------------------|---|------|----|
| 12 再生可能エネルギーの利用の推進 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | 自然環境負荷低減化事業 …自然環境負荷が低い公用車の整備や、再生可能エネルギーの推進など自然環境に配慮したまちづくり | 高取町 | |
| | | 地域環境保全事業 …水質汚染や土壌汚染などによる地域環境への影響調査やその対策など地域環境を保全 | 高取町 | |
| | | 公共施設及び外灯等の照明機器LED化事業 | 高取町 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の除却、統廃合を含めた総合的な利活用を推進します。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

○地域コミュニティの活力向上

全国的に人口減少、少子高齢化、自治会加入率の低下など、地域活動の担い手の減少により地域コミュニティの活力が低下しています。自治会の支援や防犯対策の推進、見守り活動、近

隣の助け合いなど、人口減少に適応したまちづくりに向けて、市民の参画や協働が求められています。

○公共施設等のマネジメント

今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。このまま公共施設等の全てを保有し、従前の管理手法のまま維持補修や建替えを行っていくことは、困難であると言わざるを得ません。

高取町公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の集約化や複合化、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減、平準化を行っていくことが必要です。

○地籍調査

本町の法務局備付地図は現地復元性のない公図が大半を占めます。登記記録と実測で地積に相違ある場合が多く、土地取引を行う上で登記記録と地図を基礎資料とするには不十分な状況であるとともに、地域開発や土地利用にも支障がある状態です。

また、道路をはじめとする公共用地については、管理区域が不明瞭であることが多く、適正な公共物の管理だけでなく、隣接する私有地の利活用にも支障が生じています。

これらの状況を解消するために、地籍調査を実施し、関係者立会いのうえで確認された境界をもとに作成した現地復元性のある地図が法務局に備え付けられ、実体に即した登記がなされる必要があります。

(2) その対策

○地域コミュニティの活力向上

人口減少や少子高齢化により地域活動の担い手が減少し地域コミュニティの活力が低下している中、自治会の支援や、地域イベントへの支援、見守り活動、近隣の助け合いなど、協働のまちづくりを推進します。

また、地域の交流拠点「ワニナル」や「いくせい」の活用も積極的に進めます。

○防犯対策の推進

檀原警察署、地域の駐在所、檀原防犯協議会、青色パトロール、子ども見守り隊、防犯ボランティア協議会等の防犯関係団体と連携して、地域の防犯対策の強化を図ります。

また、自治会などが実施する防犯対策を支援します。

○公共施設等のマネジメント

公共施設等の定期的な点検や劣化度診断に基づき、適切な時期に修繕、改修等を実施することで、公共施設等の適切な維持管理を行いランニングコストの縮減を図ります。

また、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の集約化や複合化、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減、平準化を図ります。

○地籍調査

適正かつ円滑な土地取引や土地利用の図るために、地籍調査の成果は重要な役割を果たします。財政状況等を勘案しながら長期計画に基づき、地籍調査を行います。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|------------------------|---------------------------------------|--|------|----|
| 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | (1) 公共施設等の更新・統合・長寿命化 | 公共施設等適性管理推進事業 | 高取町 | |
| | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | 地域コミュニティ振興事業 …自治会や地域イベントの支援などにより地域コミュニティの振興 | 高取町 | |
| | | 地域交流施設管理事業 …地域の交流拠点「ワニナル」や「いくせい」などの管理運営 | 高取町 | |
| | | 防犯設備等設置事業 …防犯カメラなど防犯設備の設置やその補助等 | 高取町 | |
| | 地籍調査事業 …適正かつ円滑な土地取引や土地利用を図るための地籍調査 | 高取町 | | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性については、高取町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の除却、統廃合を含めた総合的な利活用を推進します。

事業計画（令和8年度～令和12年度）再掲

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|------------------|---|--|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (4)過疎地域持続的発展特別事業 | <p>移住定住支援事業 …移住定住促進対策として、町の魅力や移住定住の支援情報を掲載した媒体作成や都市圏で開催される移住イベントへの参加等</p> <p>ブランディング事業 …町の魅力を知ってもらうためホームページ、SNS 等による情報発信の充実、イベントを開催</p> <p>既存住宅購入補助事業 …移住定住支援として子育て世帯の既存住宅購入者に補助金を支給</p> <p>定住促進補助金（環境改善分）補助金交付事業 …移住定住支援として浄化槽設置者に補助金を支給</p> <p>地域交流施設管理事業 …地域の交流拠点「ワニナル」や「いくせい」などの管理事業</p> <p>人材育成事業 地域コミュニティの活性化を担う人材育成とその環境整備</p> <p>世代間交流補助金交付事業 …地域コミュニティの活性化のため、世代間交流を行う団体</p> | <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |

| | | | | |
|---------|---|--|---|--|
| | | へ補助金を交付 都市計画法に基づく区域指定事業 …都市計画法第34条第11号 に基づく区域を指定し、宅地開発の規制を緩和する事業 | 高取町 | |
| 2 産業の振興 | (1)基盤整備 林業 (9)観光又はレクリエーション (10)過疎地域持続的 発展特別事業 | <p>施業放置林整備事業 森林整備事業</p> <p>観光施設改修・整備事業 与楽古墳群拠点施設整備事業 周遊ルート整備事業 高取城跡保存整備事業</p> <p>鳥獣害防止対策事業 …鳥獣による農作物への被害を防ぐため、防御と駆除の両面から行う事業</p> <p>担い手確保支援事業 …農林業の担い手の確保、育成及び支援</p> <p>多面的機能支払交付金事業 …多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援</p> <p>地域経済活性化推進事業 …地域経済活性化を推進するため、商工会等への支援</p> <p>地域ブランド育成・創出支援事業 …地域産品のブランド化のための育成・創出を支援する</p> | <p>高取町 高取町</p> <p>高取町 高取町 高取町 高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |

| | | | | |
|-------------|--|---|---|--|
| | | <p>しごとコンビニ関連事業 …働きたい人と仕事をマッチングできる制度構築</p> <p>女性就労支援事業 …女性の就労、起業、キャリアアップへの支援</p> <p>企業・住宅誘致に向けた土地利用計画策定事業 …土地利用に係る都市計画図等の修正更新等</p> <p>土佐街なみ集会所管理運営委託事業 …観光案内所である土佐街なみ集会所の管理運営</p> <p>観光施設整備事業 …観光施設の維持補修・除却整備</p> <p>にぎわいづくり支援補助金 …にぎわいづくりのため観光イベント等への支援</p> | <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |
| 3 地域における情報化 | <p>(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設 その他</p> <p>(2)過疎地域持続的発展特別事業</p> | <p>防災行政無線整備事業</p> <p>公衆無線 LAN 環境整備事業</p> <p>電子自治体推進事業 …行政サービスの利便性向上及び役場事務の効率化とセキュリティの向上を図るためデジタル化を推進</p> | <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |

| | | | | |
|-------------------|--|--|--|--|
| | | <p>防災行政無線整備事業 …防災行政無線の円滑な運用及び情報伝達手段の整備、安定化</p> <p>広報たかとり事業 …町の情報を広く知ってもらうため、広報紙、ホームページ、SNS 等による情報発信の充実</p> | <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | <p>(1)市町村道 道路 橋りょう その他</p> <p>(9)過疎地域持続的発展特別事業</p> | <p>道路整備事業 橋りょう整備事業 交通安全施設整備事業</p> <p>道路維持事業 …道路の点検・維持補修・台帳整備・計画策定、地元施工に対する補助等</p> <p>橋りょう等長寿命化事業 …橋りょう等の点検・維持補修・除却・計画策定等</p> <p>路線バス維持負担金 …路線バス事業者に対する運行維持負担金</p> <p>移動支援事業 …町民のニーズに対応した適切な移動支援施策や地域公共交通の検討・整備</p> | <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |

| | | | |
|-----------|----------------------|---|--|
| 5 生活環境の整備 | (1)水道施設 上水道 | 上水道整備事業 | 奈良県広域 水道企業団 |
| | (2)下水処理施設 公共下水道 | 公共下水道整備事業 流域下水道建設負担金 浄化槽設置整備事業 | 高取町 奈良県 高取町 |
| | その他 | | |
| | (3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設 | 清掃車両購入事業 環境事務所改修・整備事業 廃棄物処理施設改修・整備事業 | 高取町 高取町 高取町 |
| | その他 | 火葬場改修・整備事業 | 高取町 |
| | (4)火葬場 | | |
| | (5)消防施設 | 防災行政無線整備事業 奈良県広域消防組合分担金 | 高取町 奈良県広域 消防組合 |
| | | 消防施設等改修・整備事業 消防車両整備事業 急傾斜地崩壊対策事業 避難所等改修・整備事業 災害対策事業 防災センターを含む複合施設の 建設・改修・整備事業 | 高取町 高取町 高取町 高取町 高取町 高取町 |
| | (6)公営住宅 (8)その他 | 町営住宅改修・整備事業 河川維持改修・整備事業 都市計画整備事業 | 高取町 高取町 高取町 |
| | (7)過疎地域持続的発展特別事業 | 下水道整備事業 …下水道の点検・維持補修・台 帳整備・計画策定等 ごみ処理事業 …ごみの発生抑制、ごみの適正 | 高取町 高取町 |

| | | | | |
|--------------------------------------|---|--|--|--|
| | | <p>な処理、分別、資源化の推進</p> <p>し尿処理事業 …し尿の適正な処理、運搬</p> <p>火葬場管理事業 …火葬場の維持補修・管理運営</p> <p>共同浴場（ふれあい湯）管理事業 …共同浴場（ふれあい湯）の維持補修・管理運営</p> <p>町営住宅管理事業 …町営住宅の維持補修・除却整備</p> <p>自主防災組織支援事業 …自主防災組織の結成・運営支援</p> <p>非常備消防整備事業 …消防団等の非常備消防力の強化</p> <p>災害対策事業 …災害に備えた避難所の整備や備蓄品等の確保・維持・管理</p> | <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |
| <p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> | <p>(1) 児童福祉施設 保育所</p> <p>(3) 高齢者福祉施設 その他</p> <p>(8) 過疎地域持続的発展特別事業</p> | <p>子育て支援施設改修・整備事業</p> <p>高齢者福祉施設改修・整備事業</p> <p>子育て環境充実事業 …多様化する子育てのニーズに対応するため子育て環境の充実</p> | <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |

| | | | | |
|--|--|---|-----|--|
| | | <p>子ども医療費助成事業 …子どもの医療費助成</p> | 高取町 | |
| | | <p>ひとり親家庭等医療費助成事業 …ひとり親家庭等の医療費助成</p> | 高取町 | |
| | | <p>健康づくり事業 …各種検（健）診の充実と受診促進、各種予防接種の充実と促進等、町民の健康づくりを推進</p> | 高取町 | |
| | | <p>放課後児童クラブ管理運営事業 …放課後児童クラブの維持補修・管理運営</p> | 高取町 | |
| | | <p>社会福祉協議会補助金 …高取町社会福祉協議会への補助金</p> | 高取町 | |
| | | <p>包括支援体制整備事業 …地域の困りごとを発見し、主体的に課題を把握し、解決できる体制の構築</p> | 高取町 | |
| | | <p>障害者医療費助成事業 …障害者への医療費助成</p> | 高取町 | |
| | | <p>敬老会開催事業 …敬老イベントの開催</p> | 高取町 | |
| | | <p>高齢者福祉施設管理運営事業 …高齢者福祉施設の維持補修・管理運営</p> | 高取町 | |
| | | <p>高齢者移動支援事業</p> | 高取町 | |

| | | | | |
|---------|--|--|---|--|
| | | <p>…買い物支援を含めた高齢者のニーズに対応した適切な移動支援施策や地域公共交通の検討・整備</p> <p>高齢者見守り事業 …高齢者が自宅で安心して暮らせるための見守り事業</p> <p>シルバー人材センター運営補助金 …シルバー人材センターへの運営補助金</p> | <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |
| 7 医療の確保 | (3) 過疎地域持続的発展特別事業 | <p>二次救急医療運営費分担金 休日夜間応急診療所分担金 産婦人科一次救急市町村負担金 …医療提供体制の確保のための事業</p> | <p>橿原市 橿原市 奈良県</p> | |
| 8 教育の振興 | <p>(1) 学校教育関連施設</p> <p>(3) 集会施設、体育施設等</p> <p>(4) 過疎地域持続的発展特別事業</p> | <p>教育施設整備事業 通学路安全対策事業</p> <p>集会施設改修・整備事業 体育施設改修・整備事業 公園施設改修・整備事業</p> <p>給食センター整備事業 …給食センターの維持・補修等</p> <p>学校給食費無償化事業</p> <p>通学バス運行事業 …通学バスの運行に係る委託事業</p> <p>魅力ある教育の充実事業 …一人一人の個性と能力に応</p> | <p>高取町 高取町</p> <p>高取町 高取町 高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | <p>じた教育が受けられるように 魅力ある教育の充実</p> <p>外国語教育の充実事業 …外国語指導助手派遣事業等、 グローバル社会に対応できる 人材の育成</p> <p>スポーツ振興事業 …総合型地域スポーツクラブ 等への支援などスポーツの振 興</p> <p>教育環境デジタル化推進事業 …教育環境のデジタル化を推 進し教育の質と、セキュリティ を向上</p> <p>教育施設整備事業 …教育施設の改修、維持補修・ 除却整備</p> <p>集会施設整備事業 …集会施設等の維持補修・除却 整備</p> <p>体育施設整備事業 …体育施設等の維持補修・除却 整備</p> <p>公園施設等整備事業 …公園施設等の維持補修・除却 整備</p> | <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |
|--|--|--|--|--|

| | | | | |
|-------------|------------------|--|-------------------|--|
| 9 集落の整備 | (1)過疎地域集落再編整備 | 定住促進住宅整備事業 | 高取町 | |
| | (2)過疎地域持続的発展特別事業 | 老朽危険家屋解体撤去補助金事業 …倒壊の恐れや著しい破損がある老朽危険家屋の解体費用を補助 | 高取町 | |
| | | 空家等実態調査事業 …空家の状況を把握するため、町内に存在する空家を調査 | 高取町 | |
| | | 空家計画策定事業 …安全・安心なまちづくりを推進するための空家計画を策定 | 高取町 | |
| | | 空家等利活用事業 …空家や空地を活用するため、先例地調査や利活用推進に向けた補助金等 | 高取町 | |
| | | 空家リフォーム補助事業 …空家リフォーム費用に対する補助 | 高取町 | |
| 10 地域文化の振興等 | (1)地域文化振興施設等 | 与楽古墳群整備事業 | 高取町 | |
| | | 市尾墓山古墳整備事業 文化財保護・整備事業 高取城跡保存整備事業 | 高取町 高取町 高取町 | |
| | (2)過疎地域持続的発展特別事業 | 史跡・名所の維持管理事業 …町内史跡・名所の保全、施設の改修・整備等 | 高取町 | |
| | | 文化財保護事業 …文化財等の保全、復元 | 高取町 | |

| | | | | |
|-------------------------------|--|---|--|--|
| <p>12 再生可能エネルギーの利用の推進</p> | <p>(2) 過疎地域持続的発展特別事業</p> | <p>自然環境負荷低減化事業 …自然環境負荷が低い公用車の整備や、再生可能エネルギーの推進など自然環境に配慮したまちづくり</p> <p>地域環境保全事業 …水質汚染や土壌汚染などによる地域環境への影響調査やその対策など地域環境を保全</p> <p>公共施設及び外灯等の照明機器LED化事業</p> | <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |
| <p>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> | <p>(1) 公共施設等の更新・統合・長寿命化</p> <p>(2) 過疎地域持続的発展特別事業</p> | <p>公共施設等適性管理推進事業</p> <p>地域コミュニティ振興事業 …自治会や地域イベントの支援などにより地域コミュニティの振興</p> <p>地域交流施設管理事業 …地域の交流拠点「ワニナル」や「いくせい」などの管理運営</p> <p>防犯設備等設置事業 …防犯カメラなど防犯設備の設置やその補助等</p> <p>地籍調査事業 …適正かつ円滑な土地取引や土地利用を図るための地籍調査</p> | <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> <p>高取町</p> | |

本町の過疎地域持続的発展特別事業分については、効果が一過性ではなく、将来に効果が及ぶものを記載しています。